

相生市議会だより

第129号

平成30年6月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



鯉のぼりが泳いだ！



かたつむりとあそんだよ！



3歳児初めてののごっこあそび

相生幼稚園

三月議会から

三月定例会は二月二十六日から三月二十三日までの二十六日間わたって開催されました。

今期定例会では、平成二十九年年度補正予算八件、平成三十年年度予算八件、条例改正十五件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決・同意されました。その主なものは十一〜十二ページにまとめました。

施政方針に対する質疑及び一般質問は、六名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をたどしました。その概要については四〜七ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十五日に臨時会を開催し、議長に吉田政男氏、副議長に岩崎修氏、監査委員に前川郁典氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長

いwasaki おさむ
岩崎 修



議長

よしだ まさお
吉田 政男

就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市議会に対しまして、温かいご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させて頂くこととなりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、責務の重さを痛感しているところでございます。

本市におきましては、財政状況が一段と厳しさを増すなか、少子高齢化対策、市民の安全・安心を確保する災害対策、地域産業の振興対策、公共施設の老朽化対策等、課題が山積しております。

私たち相生市議会は、これらの諸課題の解決に向けて、その果たすべき役割を十分認識し、議会基本条例に基づき、議会の活性化を積極的に行い、市政の発展及び市民の皆様の負託に応えるべく努力してまいります。

どうか皆様方のより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



前川 郁典

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



委員長
田中 秀樹



副委員長
渡邊 慎治

委員
中野 有彦
宮艸 真木
森下 高明
阪口 正哉

議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

委員長 阪口 正哉
副委員長 森下 高明
委員 宮艸 真木

渡邊 慎治
前川 郁典
楠田 道雄

議会選出委員等

(五月十五日現在)

西播磨水道企業団議会議員

中野 有彦・後田 正信
大川 孝之・前川 郁典
吉田 政男・三浦 隆利
角石 茂美

安室ダム水道用水供給企業団議会議員

大川 孝之・宮艸 真木

赤相農業共済事務組合議会議員

岩崎 修・森下 高明

西はりま消防組合議会議員

吉田 政男・渡邊 慎治

国民健康保険運営協議会委員

森下 高明・楠田 道雄

環境保全審議会委員

田中 秀樹・渡邊 慎治

都市計画審議会委員

岩崎 修
中野 有彦・阪口 正哉

常任委員会・会派構成



かくいし しげみ
角石 茂美



よしだ まさお
吉田 政男



なかの くにひこ
中野 有彦



委員長
わたなべ しんじ
渡邊 慎治



みうら たかとし
三浦 隆利



たなか ひでき
田中 秀樹



副委員長
さかくち まさや
阪口 正哉

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（七人）



くすだ みちお
楠田 道雄



おおかわ たかゆき
大川 孝之



みやくさ まき
宮艸 真木



委員長
もりした たかはる
森下 高明



まえかわ いくすけ
前川 郁典



いわさき おきむ
岩崎 修



副委員長
うしろだ まきのぶ
後田 正信

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（七人）

議会報編集委員会
委員長 大川 孝之
副委員長 後田 正信
委員 中野 有彦
委員 宮艸 真木
委員 森下 高明
委員 阪口 正哉
委員 三浦 隆利

岩崎 修 (無会派)
岩崎 修 (共産党)

公明党 (二人)
(代表) 渡邊 慎治
後田 正信

輝相会 (五人)
(代表) 角石 茂美
中野 有彦 宮艸 真木
楠田 道雄 三浦 隆利

緑風クラブ (六人)

(代表) 大川 孝之

森下 高明 田中 秀樹

阪口 正哉 前川 郁典

吉田 政男

会派別議員
相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

(三月議会)
施政方針に対する
代表質問・一般質問

施政方針について
(全6項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
いわさき おさむ
岩崎 修

問 子ども医療費無料
化拡充の広がり、国
のペナルティの一部廃
止、子育て支援事業とし
ての位置づけを踏まえ、
所得制限の撤廃、対象年
齢の拡大など、子ども医
療費無料化を拡充すべ
きではありませんか。

答 市の施策として現
在十一の鍵による積
極的な子育て・教育施策
を総合的に展開する一
方、第二期行財政健全化
計画に基づき歳出削減に
も取り組む必要があり、
一定以上の所得のある方
については、一部負担を
お願いしたいと考えてい
ます。対象年齢の引き上
げについては、県からの
助成範囲の拡大や補助制
度もないことから、現在
の財政状況を勘案し、現

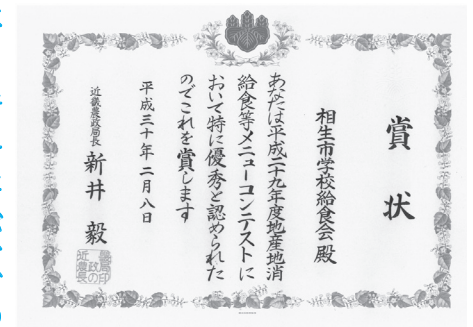
時点では難しいと考
えています。

問 このたび相生市の
学校給食が農水省の
地産地消給食等メニ
ューコンテストで近畿農政局
長賞を受賞しました。こ
れを励みに、さらなる
地産地消と食育の取り組
みが期待されます。その
取り組みについて伺いま
す。

答 地元食材の使用品
目は三十五品目、使
用割合は二十五%で、平
成三十二年の目標は、
三十五品目、三十五%で
す。今後、相生市食育推
進協議会を中心に、農林
水産課等とも連携しなが
ら、生産者への支援、新
規生産者及び提供者の開
拓、地産の対象を西播磨
地域や兵庫県内に広げて
いくことを考えていま
す。

問 四月から、都道府
県が国保の保険者と
なり、市町村の国保を
統括、監督する制度がス
タートします。新制度で
も、市が保険料の賦課徴
収の権限を有しているこ
とから、一般会計からの
繰り入れを維持し、高
すぎる保険料を引き下げ

べきと考えますが、ど
ようにお考えですか。



近畿農政局長賞

答 国保制度改革都道
府県化により、本市
においても保険税率等の
見直しを検討するなか
で、現行の税率等を上げ
ざるを得ない状況となっ
ています。このことは住
民生活に大きな影響を与
えるものであることを十
分認識しており、急激な
負担増を避けるべく、財
政調整基金を取り崩し、
市独自の激変緩和措置を
提案しています。今後も
財政調整基金を活用し、
保険税率等の平準化を
図っていききたいと思
います。

ルール外の繰り入れ
は、他の目的で集めた税
金を国民健康保険制度に
入れることになり、行財

政健全化の中では、難
しい点もあり、国、県に財
政支援を行っていただき
たいと考えています。

問 防災行政無線の運
用改善に向けた取組
みと、国の防災安全交付
金を活用した防災・減災
対策について伺います。

答 スピーカーからの
距離や家屋の形態、
屋内での位置などによ
り、聞こえやすさが変わ
るため、聞こえにくい、
うるさいなどの声があり
ます。そういった声をい
ただいたときには、現地
に赴き調査をし、現状把
握をしているところで
す。防災行政無線が届き
にくい場所への対応は、
放送内容を自動音声で案
内する放送内容ダイヤル
の活用やあいおい防災ネ
ットへの登録推進など、
複数の方法で情報を取得
していただくよう周知し
ていきたいと考えていま
す。

防災拠点機能強化とそ
こに至る道路の安全対策
の推進にあたっては、他
部署にまたがって協議が
必要で、予算を伴うもの
も多く、制度が現状に合
致するか、効果的に活用

できるか協議していき
たいと考えています。

施政方針について
(全21項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
よしだ まさお
吉田 政男

問 市民病院の運営に
ついて、どの方向を
目指していますか。

答 現在、地域包括ケ
ア病棟や、回復期リ
ハビリテーション病棟へ
の誘導が、国においてな
されており、これらへの
病床転換の方向性につ
いて、検討していきます。

また、市民病院改革プ
ラン検討委員会でも、空
き病床の活用や医師確保
等について協議いただ
き、現在の改革プラン期
間中に方向性を出してい
きます。

問 平成二十四年十二
月に凍結となった矢
野小学校・若狭野小学
校の統合問題について、そ
の後はどういう努力を
してきたのか。

答 平成二十五年度か
ら毎年、矢野小学校・
若狭野小学校PTA、矢
野小学校・若狭野小学

校

校長・教頭、教育委員会の三者で合同授業、統合等について意見交換会を持っています。

引き続き、現状の把握に努めるとともに、意識の醸成を図るなどの努力をしていきます。

問 矢野町のコンビニの開設について、現状と今後の見通しについて伺います。

答 コンビニの開設については、問題として、当初予定している土地だけでは、コンビニ事業者も狭過ぎるというところがあります。少し時間ばかりですが、これからの努力をしていきたいと考えています。

問 矢野川河川管理用通路の安全対策について、その後の経緯を伺います。

答 防護さく等の設置者である県と協議を行ってきました。市において、安全対策の措置を行うことで協議が整い、河川占用許可に基づき、現在、橋より上流側にガードレール設置工事を施工しています。

問 老人福祉センターについては、運営の実態がまま、管理条例と規則が放置されています。同センターの活用と検討結果を示してください。

答 あいおい荘売却時を含め、ホテル事業者と利活用に関する協議を行ってきましたが、結論が出ていない状況であり、老人福祉センターの設置管理条例も残ったままとなっております。

今春、同ホテルの運営事業者が変更となる予定ですので、老人福祉センターの利活用等について、協議をしていきたいと考えています。

問 相生市とたつの市、事業者の三者による元国民宿舎あいおい荘の土地賃貸借契約は、いわゆるまた貸しに当たり、債務保証ではないか。

答 たつの市の市有地についての市が事業者と契約することということで、今協議を進めています。

問 相生市職員の臨時的任用の現状に問題点はありませんか。

答 地方公務員法等の一部改正により、平成三十一年度から新たに「会計年度任用職員制度」が導入され、この法改正により、統一的な取り扱いが定められることから、現在の臨時・非常勤職員全体の現状、任用状況について内容精査の上、会計年度任用職員制度への移行に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

道路管理するトンネルについて
無線行政防について
まきや 正哉
さかぐち 阪口

問 市の管理する道路、橋梁、トンネルについて、現状は、何を基準にして点検を実施しているのか。危険箇所として判断される基準はあるのか。また、それはどのような基準か。

答 平成二十五年六月に道路法が改定され、維持点検、措置を講ずることが規定されており、その後、平成二十六年七月に維持管理に関する省令が施行され、近接



橋梁点検

目視により、五年に一回の頻度で実施することが義務づけられています。危険箇所として判断される基準としては、健全性の診断結果をIからIVの区分に分け、判定を行っています。特にIVは緊急措置段階であり、構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、早急に措置を講ずるべき状態です。

問 道路の構造物の点検は実施されているのか。

答 道路に付随する構造物については、平成二十六年に道路防災総点検を実施しており、切り土、のり面が二十七

カ所、擁壁工が五十一カ所、落石防護工二十二カ所の計百カ所の点検を実施しています。

問 防災行政無線について、施行開始から現在までに、何か問題、課題となる点はあるのか。

答 特に音量に関して、防災スピーカーの設置場所によって、聞こえる、聞こえないという問題が、発生しており、防災行政無線のほか、自動音声案内放送内容ダイヤル（☎247067）など、複数の行政情報媒体から情報を取得していただくよう、市民に周知を図ることが課題であると考えています。

問 四億四千万円の費用をかけた防災行政無線ですが、今後発生すると考えられるランニングコストについてはどうなのか。

答 主な経費内容としては、バッテリー等があり、三年周期で約一千万円程度の維持管理経費が発生すると考えています。

- ・地域包括支援センター・障害者基幹相談支援センター・在宅介護支援センターについて
- ・相生市高齢者保健福祉計画及び第七期介護保険事業計画について

ま え か わ いくすけ
前川 郁典

問 地域包括支援センターと在宅介護支援センターとの調整及び連携について。

答 地域包括支援センター内には、医師会、介護施設、民生・児童委員等の代表者並びに学識経験者で組織する協議会があり、年三回程度開催し、高齢者に必要な援助や支援を包括的に、適切な活動と運営が図られるよう協議をしています。

問 地域包括支援センターと障害者相談支援センターとの併設効果について。

答 情報連携が強化される、障害のある高齢者の方が介護サービスへと移行する際の手続き等が円滑にできており、相談件数の増加からも効果があったと考えています。

問 総合相談窓口の今後について。

答 総合福祉会館内には、生活困窮者、高齢者、障害者、子ども、健康増進等に関わる相談機関があり、各部門が連携し、相談者には、適切な相談機関に繋ぐよう努めています。

問 相生市高齢者保健福祉計画及び第七期介護保険事業計画について。

答 第七期の目玉となる施策では、新たに日常生活圏ごとに、生活支援コーディネーターを配置し、圏域内の課題を整理し、地域の皆様と一緒に検討することとして

います。
また、介護予防・日常生活圏域二ーズ調査結果からは、自宅での生活を希望される方が多く、介護支援専門員調査では、夜間対応型訪問看護や定期巡回・臨時対応型訪問看護サービスが不足しているとの声が多かったため、平成三十年度では、二十四時間対応となる定期巡回・臨時対応型訪問介護看護サービスの整備を予定しています。

問 造船の歴史に関する企業からの資料提供について。

答 昨年度開催した特別展「播磨造船所と相生の近代化」では、株式会社JMUアムテックより借用した船舶の模型や設計図などを文化会館で展示しました。歴史民俗資料館への資料提供は、具体的な話し合いには至っていませんが、今後、資料としての意義や収容スペースなどを勘案しながら検討します。

施政方針について
(全35項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
かぐいし しげみ
角石 茂美

問 旧ペーロン海館の活用について。

答 商業関連施設として、民間活用を優先し検討してきましたが、土地が民間企業所有であり、これまでは公共利用であったため、賃借料が無償でしたが、民間活用となると、賃借料が月額約六十万円発生するなど、難しい条件となり、現状では活用方法は決ま

っていません。

問 播磨科学公園都市の企業就業状況について。

答 播磨科学公園都市は、官公庁や民間事業所等、約四十事業所、従業員数、約三千五百人とな

問 駅前情報発信施設付近の観光案内図の設置について。

答 新たに設置を予定している観光案内図は、新幹線駅として、広域観光の拠点となるよう期待されている特殊性を加味し、市内だけでなく、西播磨地域を表示する広域の案内図としています。



駅前情報発信施設

市の状況、先進地の事例も参考にしながら、本市の特性に合った墓園のスタイルを調査研究していきます。

問 係船岸、プレジャーボートの係船施設の利用促進について。

答 県の係船岸施設、プレジャーボート係留施設は、収容能力に余裕があることから、今後、兵庫県に対し利用促進の要望を行っていきます。

問 竜泉那波線工事の進捗状況について。

答 平成二十九年度は民地への進入路付け替え補償工事と、昨年に引き続き、光ケーブルの移設補償工事を行っています。また、赤穂線から東側の工和橋にかけての区間については、土地収用法に基づく事業認定に向けて、現在、事業認定書類の縦覧を行っています。

今後は、国土交通省近畿整備局から事業認定通知を受けた後に、兵庫県収用委員会の審理を経てから土地を収用することとなりますが、この土地収用までには二年程度の時間を要するものと

兵庫県から聞いています。

問 企業の敷地内市道について。

答 平成二十六年五月、I-HIから社有地等の状況確認の要請を受け、検討会を立ち上げ、懸案事項の現状認識を行う中で協議しており、できるところから整理を進めています。

これまでに平成二十七年年度においては、旧第九分団車庫用地の返還、平成二十八年度では、使用貸借期間が満了となった子ども学習センター用地の購入など、少しずつですが、過去の経緯を踏まえながら解決しているところと

施政方針について
(全6項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
うしろだ まさのぶ
後田 正信

問 孤立しがちな母親を心身両面から支えていくのが、今回実施されるアウトリーチ型「産後ケア事業」です。

妊産婦や乳幼児等が安心して健康な生活ができ

るよう、どのように利用者目線に立った事業を進めて行こうとされているのか。

答 産後ケア事業は、母親の身体的な回復のための支援、授乳指導や乳房ケア、母親の話を傾聴するなどの心理的支援、新生児や乳児の状況に応じた具体的な指導を行います。

対象者には、国が示した「産後ケア事業ガイドライン」に基づき、指導やケアを実施し、対象期間は産後六カ月までの時期を考えています。

問 産後に家族のサポートが十分に受けられない、授乳が困難な状況のまま分娩施設を退院、不慣れた育児に不安があり専門のサポートが必要な状況にある方等の対応やアウトリーチ型で対応が困難な場合も考えられ、「宿泊型産後ケア事業」も必要かと思われ

ますが、考えをお聞かせください。

答 実施場所が病院・診療所等での実施となるので、アウトリーチ型での実施状況も踏まえ、必要に応じて検討し

ていきます。

問 相生市でのマンモグラフィ検査での高濃度乳房(※)の方への通知はどのようになっているのか。

答 乳がん検診結果の受診者への通知は、異常の有無のみを通知しています。

問 市内のマンモグラフィ検査で受診者の何割が高濃度乳房と判断されているのか、また総合判定の割合について、お伺いします。

答 本年度乳がん検診を受診された方は、平成三十年一月末現在四百八十五人で、そのうち高濃度乳房と判定された方は、百九十七人、約四割で、そのうち「異常なし」が百七十五人で残り二十二人、約一割が「精密検査」と判定されています。

問 厚生省は六月の有識者検討会で通知のひな型を作る方針を表明しました。地域によって対応に差が出ないよう「マンモグラフィで全てのがんが見つかるわけではない」といった説明や超音波検査の案内などを

盛り込み、今年度にも示すと言われています。受診者に伝えるべき情報は伝え、乳がんの見逃し対策をすべきと思います。高濃度乳房の告知についての考えをお聞かせください。

答 告知については、正しく理解し、正しく情報を伝えることが必要であり、厚生労働省の検討会でも議論されているところです。今後の国の動向を注視しながら、委託先の医師会と協議し、判断していきます。

問 ダブルケア(※)対策について、お伺いします。

答 対策としては、同居の親族を常時看護・介護している場合は、保育施設に入所できること、また、窓口で相談を受けた場合は、高齢者・障害者・児童の利用できるサービスの紹介のほか、地域包括支援センター等、関係機関と情報共有して必要な支援を提供できるよう、対応を図っています。

(※) 高濃度乳房：乳腺が密集しているため、マンモグラフィで真っ白に写る乳腺の構成(乳腺濃度)。仮にしこりがあってもしこりも白く写るため、乳腺に隠れて見えない場合がある。

(※) ダブルケア：子育てと親などの介護が同時期に発生する状態。

平成30年第1回（3月）定例会・第2回（5月）臨時会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	田中秀樹	中野有彦	宮艸真木	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	阪口正哉	前川郁典	大川孝之	吉田政男	
3 月 定 例 会	議第1号	相生市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第2号	相生市土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第3号	平成29年度相生市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第4号	平成29年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第5号	平成29年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第6号	平成29年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第7号	平成29年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第8号	平成29年度相生市介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第9号	平成29年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第10号	平成29年度相生市病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第11号	西播都市計画事業相生駅南土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第12号	相生市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議第13号	相生市の特別職に属する常勤職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第14号	相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第15号	相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議第16号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議第17号	相生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第18号	相生市立特別養護老人ホームの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第19号	相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第20号	相生市総合計画等審議会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第21号	相生市債権管理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議第22号	相生市立相生駅前総合情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第23号	相生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第24号	平成30年度相生市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議第25号	平成30年度相生市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	議第26号	平成30年度相生市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第27号	平成30年度相生市看護専門学校特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第28号	平成30年度相生市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第29号	平成30年度相生市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	田中秀樹	中野有彦	宮艸真木	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美	阪口正哉	前川郁典	大川孝之	吉田政男
議 第 30 号	平成 30 年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議 第 31 号	平成 30 度相生市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第 1 号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 月 臨 時 会	報告第 1 号	平成 29 年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、 表決には加わりません。	○
	報告第 2 号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	報告第 3 号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	報告第 4 号	相生市一般会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	報告第 5 号	相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	報告第 6 号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

【議員名は議席順です】

平成 29 年度 会派視察・研修状況

各会派（議員）が政務活動費を使って実施した行政視察・研修概要について掲載します。

実施日	会派または議員名	視察・研修先	視察・研修項目
平成 29 年 8 月 1 日～3 日	緑風クラブ	北海道江別市 北海道三笠市	地方創生について 観光案内所GET'Sについて 議会改革について
平成 29 年 8 月 1 日～3 日	公明党	北海道江別市 北海道三笠市	地方創生について 観光案内所GET'Sについて 議会改革について
平成 29 年 11 月 6 日～8 日	輝相会	山形県上山市 宮城県石巻市	クアオルト事業について 震災復興状況について 災害時の議会対応について
平成 30 年 2 月 7 日～8 日	輝相会	和歌山県田辺市 和歌山県和歌山市	創業支援事業について こども市報について



平成三十年二月三日（土）に相生市文化会館扶桑電通なぎさホール中ホールで開催しました「第二回議会報告会」に、多数のご参加を頂き誠にありがとうございました。今回頂戴した貴重なご意見は、議会活動の参考にさせていただきます。アンケート結果やご意見等は、市議会ホームページでご覧いただけます。

**第二回議会報告会を
開催しました**

【市議会ホームページ】 <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(三月十四・十五日開催)

平成三十年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 渡邊 慎治
- 副委員長 中野 有彦
- 委員 森下 高明
- 委員 楠田 道雄
- 委員 三浦 隆利
- 委員 阪口 正哉
- 委員会は、三月十四・十五日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 集会所建設補助金の予定地区は。

答 建て替える入野自治会をはじめ、九つの地区を予定している。

問 こども医療費に ついて、所得制限を撤廃した場合と高校三年生まで対象年齢を引き上げた場合、影響額はどちらが大きいか。

答 所得制限を撤廃した場合は、五百十人程度、約千六百万円、対象年齢を引き上げた場合

は、六百四十人程度、約千四百万円の影響が見込まれ、概ね同程度の影響である。

問 認定こども園施設整備補助金によって、待機児童解消の影響は。

答 定員では、0歳児が六名から十名、一・二歳児が、十二名から二十名の増員が図られる。

問 産地パワーアップ事業補助金の内容は。

答 JA兵庫西が、管内で玉ねぎの産地づくりを計画している。当該補助金は、若狭野ライスセンターで玉ねぎの袋詰め機の導入に対する助成である。

問 農業次世代人材投資事業補助金の事業実績は。

答 平成二十七年度は二名、平成二十八年度は一名、今年度は二名の方が、新規に就農されている。

問 森林整備補助金の内容は。

答 光明山では、作業道等の整備、大島山では、管理道の整備や案

内板の設置を計画している。

問 街灯のLED化率は何か。

答 LED化率は、約6%である。

問 公有財産購入費の購入予定用地は。

答 主な用途として、市道那波佐方線整備に伴う用地購入を予定している。

問 消防団の報酬は、他市と比べ遜色ないのか。

答 近隣と比較し、高い方であり、遜色ない。

問 プロから学ぶ創造力育成事業の講師の予定は。

答 兵庫県ゆかりのクリエーターや企業の方を講師に予定している。

【特別会計】

問 国保の財政調整基金の活用予定は。

答 段階的に基金を取り崩し、継続的に市独自の激変緩和措置を実施することにより、保険税の平準化を図っていき

問 介護保険料を据え置くが、財源の確保は。

答 介護給付費準備基金の約七十%を取り崩すことで、保険料軽減の財源に充てる。

【企業会計】

問 交付税により、市民病院への、実質の持ち出しはあまりないのでは。

答 実質の持ち出しはないとも考えられるが、交付額のうち病院分のみを算出できないことから、注意は必要である。市民一人あたりの繰入額は、全国的に見ても非常に少額である。

民生建設常任委員会
(二月十四日開催)

「介護保険事業計画の策定について」

問 現在、相生市の特養の待機者は何人いて、今後の取組みは。

答 約百七十人程度と見込んでいる。現状では、施設整備は考えていない。施設入所が必要なのもいると思うが、住み慣れた地域でできるだけ長く過ごしていただくという方針のもと、医療機関の訪問診療や往診などを活用しながら、現状では対応できていると考えている。また、特養に

別表 平成30年度各会計別予算

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	12,420,000	△2.9%
特 別 会 計	10,272,500	△9.3%
国民健康保険特別会計	3,825,000	△19.8%
公共下水道事業特別会計	2,577,000	△1.8%
看護専門学校特別会計	101,400	3.9%
農業集落排水事業特別会計	457,600	△1.1%
介護保険特別会計	2,815,000	△2.1%
後期高齢者医療保険特別会計	496,500	0.9%
企 業 会 計	703,000	△1.3%
病 院 事 業 会 計	703,000	△1.3%
合 計	23,395,500	△5.8%



空きが出て、待機者に連絡しても、現状では入所の必要はないという方もおられると聞いています。「ふるさと交流館・羅漢の里の管理運営について」

問 光都サッカー場と連携してPRしていただく考えはないのか。

答 ふるさと交流館の利用客は、スポーツクラブの利用が多いため、今後もサッカー場利用者へのPRを行い、集客を図っていきたくと考えています。

総務文教常任委員会
(二月十五日 開催)

「地域創生（進行管理）について」

問 県のひょうご地域創生交付金の事業実施期間が二年間というところで、継続する事業等は難しいと思うが、事業選定について、どのように考えているのか。

答 財源等のこともあり、この交付金により継続するような事業は難しいと考えているが、よく検討していきたい。

問 小中一貫教育について

答 アンケート結果では、那波中学校区は児童・生徒及び教職員とも成果があまり見られませんが、なぜ取り組みが進まなかったのか。結果を踏まえて、今後どう進めていくのか。

問 医師確保について

答 院長は常に相生に愛着を持った医師が必要であると話している。誰でもよいという訳ではなく、ハードルは高くなるが相生市民病院にあった医師を確保したい。

三月議会で
決まったこと

【予算】

◇平成三十年度の予算は、別表（十ページ）の「平成三十年度各会計別予算」のとおり決まりました。

平成二十九年年度補正予算は、八会計で補正を行い、一般会計で、二億千七百八十八万千円減額し、百二十八億四千六百八十二万四千円としました。

特別会計六会計および公営企業会計で、三億千三百九十六万六千円減額しました。

◇相生市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

・公営住宅法等の改正により、規定を整理するものです。

◇相生市土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

・土地改良法の改正により、規定を整理するものです。

◇西播都市計画事業相生駅南土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について

・平成二十九年八月二十五日に事業が完了したことにより、本条例を廃止するものです。

◇相生市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

・官民の支給水準の均衡を図るために設けられている「調整率」を引き下げます。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・市長、副市長及び教育長の退職手当を二・三七％引き下げるものです。

◇相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、扶養親族加算額及び加算対象区分を改正するものです。

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

・今後、県が財政運営等の責任主体となり、運営において中心的な役割を担うことから、所要の規定の整理を行うものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・本市の医療費水準、所得構成、世帯構成等を反映した保険税率等となるよう見直しが必要ことから、保険税率等を引き上げるものです。

◇相生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・国保の住所地特例を受けている者が、後期高齢者医療に加入する場合、引き続き、前住所地の市町村が加入する広域連合が、保険者となる等、改正するものです。

◇相生市立特別養護老人ホームの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・当施設で実施している介護保険法に規定のある居宅サービス及び介護予防サービスを明確に規定するため、本条例の一部を改正するものです。

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

・介護保険料を、月額五千円と現在と同額に据え置き、保険料率を、現在九段階から十段階に多段階化するものです。

◇相生市総合計画等審議会条例の制定について

・「総合計画」及び「市政の総合的な政策の施策」を審議するため、本条例を制定するものです。

◇相生市債権管理条例の制定について

・市における債権の管理にかかる事務処理について、全庁的に統一した方針を定めることにより、その事務を効果的かつ効率的に行っていくため制定するものです。

◇相生市立相生駅前総合情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定について

・平成二十年度開館の「相生駅前総合情報発信施設」の管理及び運営事項等を定めるため、本条例を制定するものです。

◇相生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を

定める条例の制定について

・平成三十年四月一日より、「指定居宅介護支援事業者」の指定等の権限が、県から市へ委譲されることに伴い、条例で定めなければならないとされた、当事業者に係る基準を定めるため、本条例を制定するものです。

【人事】

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

相生市若狭野町入野

西澤 祐子 さん
にしざわ ゆうこ

五月議会で決まったこと

【報告】

◇平成二十九年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市一般会計予算繰越明許費について報告

◇相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告

・以上の報告を承認・了承しました。

議会活動状況

<2月>

- 10 議会報第128号発行
- 13 東京都三鷹市行政視察来相
- 14 民生建設常任委員会
- 15 総務文教常任委員会
- 16 新潟県燕市行政視察来相
- 19 議会運営委員会
- 26 定例市議会 開会
- 27 定例市議会 再開

<3月>

- 7 定例市議会 再開
- 8 定例市議会 再開
- 12 民生建設常任委員会
- 13 総務文教常任委員会
- 14~15 予算審査特別委員会
- 23 会派代表者会議
定例市議会 閉会
議会報告会検討委員会

<4月>

- 5 西播磨市町議長会
- 10 議会報編集委員会
- 16 播但市議会議長会 総会（宍粟市）
- 26 兵庫県市議会議長会（西脇市）
- 27 会派代表者会議

<5月>

- 9 議会運営委員会
- 15 臨時市議会開会
- 23 議会報編集委員会
- 24 民生建設常任委員会
- 25 総務文教常任委員会
- 30 全国市議会議長会 総会（東京都）

<6月>

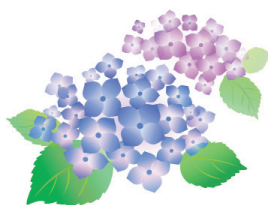
- 4 議会運営委員会

平成29年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	9	113,280
渉外賄関係	2	16,340
その他	3	16,900
合計	14	146,520

平成29年度予算額
300,000円

議長交際費の執行状況について



編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後も引き続き、市民の皆様により「市議会だより」となりますよう努めて参りますので、よろしくお願いたします。



☆☆☆ 議会を傍聴しませんか ☆☆☆

次の定例会は、6月12日(火)から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。
問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>